

令和 7 年度
事業計画書

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会

目 次

ページ

社協の使命、基本理念、基本方針、基本目標	1
----------------------	---

I 社会福祉事業区分

1 法人運営事業	2
2 基金運用事業	5
3 地域福祉推進事業	6
4 ボランティアセンター活動事業	6
5 共同募金助成事業	7
6 訪問介護事業	8
7 総合事業	9
8 訪問支援事業	9
9 障害支援事業	9
10 障害福祉サービス事業	10
11 市社会福祉センター等維持管理事業	11
12 福祉サービス利用援助事業	11
13 成年後見事業	11
14 生活福祉資金等貸付事業	12
15 香川おもいやりネットワーク事業	12
16 放課後児童クラブ運営事業	13
17 ファミリー・サポート・センター事業	13

II 公益事業区分

1 居宅介護支援事業	13
2 介護員養成研修事業	14
3 生活困窮者自立支援事業	14

III その他目的達成のために必要な事業

各種団体事務局	15～16
---------	-------

(参考) 令和7年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧	17
----------------------------	----

□社 協 の 使 命

社会福祉協議会は、地域住民や福祉関係者の参加と協働による多種多様な福祉サービスを担う中核的な団体として、地域でネットワークを形成し、福祉関係者の幅広い協力のもとに、地域のニーズに対応した福祉活動に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

□基 本 理 念

「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」

子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活し、誰もが支え合えるまちづくりを目指します。

□基 本 方 針

昨今の福祉分野を取り巻く環境は刻々と変化しており、「2040年問題」は、1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」世代が高齢者となり、その増加に伴う医療・介護に関する社会保障費が増大する一方で、生産年齢人口の減少による社会保障制度に対する一人当たりの負担が増加し、人々の生活に様々な影響を与えることが危惧されます。それに関連して福祉の現場の人手不足は深刻さを増し、福祉ニーズや生活課題は一層複雑、深刻化しており、それに対応するためには、相談、支援、ソーシャルワーク機能の充実と法人の基盤強化が急務となっています。

さらに、令和6年1月に発生した石川県能登半島地震をはじめ大規模災害が相次ぐ中で、発災時における迅速な災害福祉支援活動の展開とともに、本会の災害ボランティアセンターや事業継続計画（BCP）の適切な運用が求められています。

このような状況の中、本会は、高齢者・生活困窮者等の暮らしを支える包括的な相談支援体制の充実、孤立を防ぎ住民同士が支え合う地域づくりや、法人後見事業の実施と成年後見制度の普及、日常生活自立支援事業の取組強化、生活福祉資金の特例貸付を受けた方のフォローアップなど、地域支援と個別支援の機能を総合的に発揮すべく事業を展開してまいります。

本会が実施する介護サービス、障害福祉サービス事業は、健全経営に向けた取組を進めるとともに、事業所職員がスキルアップを図りながら質の高いサービスを安定して提供できるよう努めます。

本会の基本理念である「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」を目指しながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地区社協をはじめ地域住民、行政、社会福祉関係団体、民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携しながら、地域共生社会の実現に向けて着実に事業を推進してまいります。

□基 本 目 標 （第4次地域福祉活動計画）

（1）安心して暮らせる地域づくり

子育て世代から高齢者を含めた地域のつながりを深めていくことや、独居高齢者の見守り活動や災害時に支援を必要とする人への体制整備を通して安心して生活できる地域づくりを推進します。

(2) みんなで支える仕組みづくり

複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築、子育て支援、高齢者支援、障害者支援、生活困窮者支援等、福祉分野における様々な事業・制度やサービスが個別に行われるのではなく、相互に連携し誰一人取り残すことのない、重層的な支援体制を作り、必要な情報が届きやすい環境を作ります。

(3) 福祉の心を育てる人づくり

幅広い住民参加による地域福祉の推進を進めていくために、気軽に身近なことから参加できるボランティア活動としてICTを活用した新しい参加の方法や、趣味や余暇活動を地域福祉活動に結びつけていくような企画を通じて、これまでの地域活動で関わるものが少なかった子育て世代や若い世代を巻き込みながら取り組みます。

□ 実 施 事 業

法人の経営改善を進め、地域福祉の担い手として事業を確実かつ効果的に適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上と事業経営の透明性を確保しつつ、次の事業を実施します。

I 社会福祉事業区分

1 法人運営事業

(1) 役職員運営事業

社会福祉法人として定款に基づき適切に組織経営を行います。

事 業 名	内 容
理事会、評議員会、 評議員選任委員会等の開催	・法令を順守し、円滑に法人が運営されるよう理事会及び評議員会を開催します。 ・評議員の選任等を諮る評議員選任委員会を開催します。 ・高校生奨学生を選定する奨学生選考委員会を開催します。 ・本会の運営や、地域福祉の推進に係る事項を検討する企画財政委員会及び地域福祉推進委員会を開催します。
監査の実施	適正な事業運営のため監事による監査を実施します。
苦情解決	本会が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情に対し、第三者委員の助言による解決に努め、改善に取り組みます。
会員募集	自治会協議会、民生委員児童委員協議会の協力を得て会員募集を行います。また、一人でも多くの市民に社協活動を認知していただき賛同を得られるよう会員増加の促進に努めます。

役職員研修の実施	組織のガバナンスを強化し、組織力を上げるため役職員の研修やオンライン研修等に積極的に参加します。 ・ 県や県社協等が行う研修 ・ 個人情報保護に関する研修 ・ 災害ボランティアセンター運営に関する研修等 ・ B C P（事業継続計画）に関する研修等 ・ 安全運転管理者制度に関する研修
職員キャリアアップ助成の実施	職員の資質向上を図るため、資格を取得した職員に経費の一部を助成します。
経営基盤の強化及び 強化発展計画の実施	自主財源の確保と事務の効率化や経常経費の削減など、経営の安定化に努めます。また、社協強化発展計画に基づき、組織強化に向けた取組を進めます。

（２）広報・啓発事業

社協の事業や講座等の情報を迅速かつ的確に伝えます。

事業名	内 容
社会福祉大会の開催 〔市補助事業・共同募金助成事業〕	今年度は第20回目の開催を記念し、福祉活動に貢献した個人や団体を表彰するとともに、多くの方に福祉に関心を持っていただくため、記念講演を開催します。 ※ハイスタッフホール(市民会館)で9月21日開催予定。
社協情報紙等発行事業 〔共同募金助成事業〕	《社協情報紙「えがお」の発行》 社協の広報活動として、社協情報紙「えがお」を年4回（5月、7月、10月、2月）発行し、自治会加入世帯、市内の施設等に配布します。地域福祉情報、各種団体情報、イベント情報等を掲載します。 《SNSを活用した情報配信》 広報ツールとしてホームページ、フェイスブックを活用し、行事のお知らせや各事業活動の情報を発信します。 《情報配信》 ライン公式アカウントを活用し、フォロワーの増加を図り、随時市民へ福祉情報を発信します。

(3) 相談事業

市民が安心して生活することができるよう相談事業を実施します。

事業名	内 容
相談事業 (心配ごと相談・法律相談) [市補助事業]	《心配ごと相談》 民生委員・児童委員が住民の相談に応じ、内容によっては専門機関を紹介します。 ・ 観音寺 毎月第1・第3火曜日13:00～15:00 ・ 大野原 毎月第1・第3木曜日10:00～12:00 ・ 豊 浜 毎月第1・第3火曜日10:00～12:00 《法律相談》 弁護士が、法律に関する相談に無料で応じます。 (毎月第2・第4水曜日 10:00～15:00)

(4) 地区社協育成事業

住民が社会福祉に関心を持ち、地域の中で助け合いの心を育むために、市内13か所の地区社協の育成強化に努めます。また、地区担当制を設け、担当職員が地域と連携し地域福祉の推進に努めます。

事業名	内 容
地区社協の活動費助成事業	市社協会費の3分の1、香典返し寄附金の5分の3を地区社協活動費として助成します。
地区社協連絡会、会長会議、研修会の開催	地区社協相互の情報交換、研修、交流の推進に関する事業を実施します。地域福祉の推進に関する事業の研修等を実施します。

(5) 児童・青少年等の事業

子どもの時から福祉に関心を持ってもらえるように、福祉教育を推進し、児童青少年の育成に努めます。

事業名	内 容
福祉教育推進事業	・ 市内各小学校で福祉体験教室（出前福祉講座）を開催し、福祉教育を推進します。 ・ 市内の中学校生徒が夏休み中に参加する福祉施設体験学習を市内介護老人福祉施設で開催します。

(6) その他の事業

事業名	内 容
法外援護見舞金等支給事業 〔市補助事業〕	行旅中、所持金の消費又は紛失により救護を求めて来た困窮者に旅費を支給します。
福祉機器等貸出事業	・車いすを貸し出し、健康の維持や日常生活の便宜を図ります。 ・チャイルドシート、ジュニアシートを貸し出し、子どもを交通事故の被害から守ります。 ・車いす移動車（福祉車両）を貸し出し、目的地までの移動を円滑かつ安全に提供します。
実習生の研修受入	福祉系大学・専門学校等の実習生を受け入れ、人材育成に努めます。
住宅保証事業	日常生活自立支援事業を利用している高齢者、障害者等で市営住宅の賃貸借契約の保証人が確保できない利用者に対し、検討会議を開催したうえで社協が保証人になります。
出前福祉講座	市内で開催する集会や催しなどの場に職員が出向き、市社協の取り組みや福祉に関すること等を話し、地域福祉への理解と住民参加によるふれあいのある温かいまちづくりを推進します。

2 基金運用事業

社会福祉活動を促進し、地域社会における福祉の向上を図るために基金を設置し、適切な管理運営を行うとともに、基金を活用し事業を実施します。

事業名	内 容
基金運用事業	各基金を基に福祉事業を実施します。 ・社会福祉事業基金 ・高校生奨学生支給事業基金 ・法外援護事業基金 ・身体障がい者(児)事業基金 ・介護保険事業安定基金 ・災害被災者援助積立預金 ・ボランティア基金
高校生奨学金支給事業	高校生奨学生支給事業基金を基に高校生に奨学金を支給します。 月額4,000円×12か月×4人 (安藤両平、三谷松太郎、杉村巽、田岡敬造、 國土セツ子、社協奨学基金)

3 地域福祉推進事業

社協が地域の課題に対し、住民参加による福祉のまちづくり事業を実施します。

事業名	内 容
給食サービス事業 〔市補助事業〕	75歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者世帯等で、安否確認が必要とされる方を対象に、ボランティアが弁当を配達し、声かけと見守りを実施します。観音寺地区は火曜日、大野原地区は水曜日、豊浜地区は木曜日に配食を実施します。
地域サロン活動支援事業 〔市受託事業〕	自治会会員が主体になり、三世代交流に取り組むサロン活動に助成をします。
地域福祉活動計画推進事業	令和5年度から9年度までを計画期間とする第4次地域福祉活動計画に基づき地域福祉を推進します。年度末には、作業部会、住民座談会を開催し、1年間の振り返りや見直しを行います。
ふれあい・いきいきサロン事業 〔市受託事業〕	高齢者の生きがい、仲間作り、介護予防、引きこもりの防止等のため、軽体操、おしゃべり、レクリエーション等を実施する「ふれあい・いきいきサロン」に月2回まで助成します。レクリエーション用具等の貸し出しも行っています。
生活支援体制整備事業	市地域包括支援センターが実施する生活支援体制整備事業への協力体制として、地区担当職員が地域の第2層協議体に参加し住民の助け合いの仕組みづくりに参画します。
高齢者等見守り活動事業	本会、市及び市内企業が高齢者等の見守り活動の協定を結んでおり、企業の従業員が業務中に高齢者宅等を訪問した際、何らかの異変を察知し緊急の安否確認が必要と判断した時は、本会、市、民生委員児童委員、警察及び消防等の関係機関に連絡し、早急に本人の安否確認に努めます。

4 ボランティアセンター活動事業

ボランティアを希望する方の相談や情報提供、ボランティア団体やNPOの活動紹介を行い、ボランティア活動の活発化を促します。

事業名	内 容
ボランティアセンター活動事業	個人やボランティア団体の登録と名簿の作成を行います。また、ボランティア活動の情報収集や紹介等を行います。
子育て支援に関する事業	託児ボランティアや子育てセミナー、交流事業等を開催します。

ボランティアの啓発、交流事業	各ボランティア団体の各種行事への協力を行います。 「社協情報紙えがお」へボランティアに関する情報を掲載します。
ボランティア活動保険事業 ボランティア行事用保険事業	ボランティア活動中、又は行事中の事故等に対応する保険加入事務と保険請求事務を行います。
ボランティア団体への備品や機材の貸出	プロジェクター、スクリーン等の備品や機材をボランティア団体へ無償で貸し出し、ボランティア活動を支援します。
介護支援ボランティア活動支援事業 〔市受託事業〕	「ほほえみサポーター」として登録し、給食サービスや施設ボランティア活動、サロンのボランティア活動、個人宅等への声かけ見守り活動などを対象として、ポイントを付与し活動を支援します。
市ボランティア連絡協議会との連携事業	市ボランティア連絡協議会の事務局を担います。 各種行事への協力を行います。

5 共同募金助成事業

共同募金委員会から助成を受け事業を実施します。

事業名	内 容
独居高齢者等安否確認助成事業	各地区社協が民生委員・児童委員、福祉委員の協力を得ながら実施する75歳以上の独居高齢者の安否確認事業に対し、各地区社協へ助成します。
福祉委員研修助成事業	福祉委員、民生委員・児童委員等が情報交換し、高齢者や生活課題のある方等の把握に努め、見守り活動を推進します。
ボランティアスクール開催助成事業	ボランティアスクール、サロンリーダー研修会、子育て中の保育者と子どものための子育てセミナーなど、各講座及び研修会を実施します。
社会福祉施設体験学習助成事業	市内中学校の生徒が福祉施設で体験を行い、高齢者とのふれあいを通して福祉の心を養う事業を実施します。(再掲)
福祉教育推進助成事業	小・中学校の児童会、生徒会などが行う事業に共同募金の助成を行い、共同募金運動の理解と福祉教育を推進します。

災害ボランティアセンター等 推進事業	災害時に被災者の支援ニーズの把握や支援活動を希望するボランティアの受入れなどを行う災害ボランティアセンターの運営に関する研修会や訓練を行うとともに、センターの運営に必要な備品等を整備します。また、策定したBCPの検証や事業継続に必要な資機材の整備を行います。
歳末たすけあい助成金事業	地域で孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、幅広い地域福祉活動を推進することを目的に、各小地域（単位民児協）で歳末に行う地域づくり事業（クリスマス会、友愛訪問等）に助成します。 また西讃圏域の福祉施設に入所している観音寺市出身者へ見舞金を、市内の寝たきり高齢者に見舞品を配付します。
わくわく福祉フェスタ開催事業	子育て世代や高齢者、障がい者などを支援する市内の社会福祉法人やボランティア団体等と協力し、体験型イベントを開催します。実際に「見て」「体験して」を通して、多くの方に福祉活動を知っていただき、今後の地域福祉活動の更なる推進とふれあいのある温かいまちづくりを目指します。

6 訪問介護事業

要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活を営むことができるよう、介護支援計画に基づき訪問介護員を派遣し、身体介護や生活援助を行います。

また、経営の見直しを行うほか、介護職員処遇改善制度の活用や訪問介護員の介護技術の向上に努めるなど人材育成を行い、市民のニーズに応じていきます。

事業名	内 容
訪問介護事業 〔県指定事業〕	利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ケアプランに沿って入浴、排せつ、食事の介護等生活全般にわたる援助を行います。
キャリアアップ・スキルアップのための研修の充実	・サービス提供責任者と訪問介護員によるケース検討会を開催します。 ・訪問介護員の資質向上を目指した研修会や講演会に参加します。 ・介護職員のスキルアップのため、定例会で講師を招いた研修やグループワークなどを行い介護技術やコミュニケーション力の向上を図ります。
人材育成	実習生の受入れを行います。（再掲）

7 総合事業

高齢者が要介護状態にならずに住み慣れた地域で生活を継続することができるように、総合的な支援を地域の人材とともに担います。

事業名	内 容
介護予防・日常生活支援総合事業 [市指定事業]	《介護予防訪問事業》 利用者（要支援１・２、事業対象者）の能力に応じた日常生活の自立を支援するため、生活援助及び身体介護サービスを提供し生活の質の確保と向上を図ります。 《地域支援訪問事業》 利用者（要支援１・２、事業対象者）の簡易な生活支援（買い物、ごみ出し、清掃）を市の研修を終え登録した有償ボランティアが提供することにより、自立した生活の向上を図ります。

8 訪問支援事業

事業名	内 容
訪問支援事業	介護保険、障害福祉サービス等既定のサービスだけでは不十分な方や、急に支援が必要になった方に対して、適切なサービスを提供します。

9 障害支援事業

事業名	内 容
精神障害者等デイケア事業 [市受託事業]	地域社会での安定した生活につながるよう、集団指導、個人指導、グループワークなどを効果的に実施します。デイケアの企画や準備を利用者が主体的に取り組めるように考慮し実施します。 場所 市社会福祉センター（毎週金曜日）

10 障害福祉サービス事業

(1) 障害福祉サービス事業

身体障害、知的障害、精神障害、難病等のある障害者（児）を対象とし、自立した日常生活を営むことができるよう訪問介護員を派遣し援助を行います。

事業名	内 容
居宅介護事業 〔県指定事業〕	対象者が、日常生活を営むことができるよう生活全般を支援します。
重度訪問介護事業 〔県指定事業〕	常時介護を要する対象者の身体介護や家事援助、移動介護、見守り等の生活全般を支援します。
同行援護事業 〔県指定事業〕	視覚障害者（児）の方が外出するときに同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護、その他外出に必要な支援をします。
移動支援事業 〔市受託事業〕	対象者が、余暇活動や社会参加のための外出が単独では困難な場合に、移動の介助や介護を支援します。
キャリアアップ、スキルアップのための研修会の参加及び実施	・サービス提供責任者が訪問介護員と合同でケース検討会を開催します。 ・訪問介護員の資質向上を目指して定例会での研修や専門研修に参加します。

(2) 地域生活支援センターえがお

障害のある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談に応じ、サービス等利用計画を作成し地域で生活が送れるように支援します。

事業名	内 容
障害相談支援事業 〔市受託事業〕	知的障害者等の福祉サービスの利用援助、地域自立支援協議会の運営、その他障害者の在宅生活を支え必要な事業を実施するために、相談支援専門員を設置し、事業の運営に当たります。
一般相談支援事業 (地域移行支援・地域定着支援) 〔県指定事業〕	《地域移行支援》 入所している障害者や精神病院に入院している精神障害者に対して、住居の確保、その他、地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じます。 《地域定着支援》 居宅において単身等で生活する障害者のうち、地域生活を継続していくために緊急時等の支援体制が必要と見込まれる方に対して、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因した緊急時の支援や対応を行います。

特定相談支援事業 〔市指定事業〕	障害者の生活支援の相談に応じ、サービス等利用計画の作成や支給決定後の見直し（モニタリング）を行います。
障害児相談支援事業 〔市指定事業〕	障害児の生活支援の相談に応じ、障害児支援利用計画の作成や支給決定後の見直し（モニタリング）を行います。

11 市社会福祉センター等維持管理事業

事業名	内 容
市社会福祉センター等維持管理事業 〔市補助事業〕	市民の福祉相談の窓口として、また地域の福祉団体にとって利用しやすい社会福祉センターになるよう適切な維持管理と運営を行います。

12 福祉サービス利用援助事業

事業名	内 容
日常生活自立支援事業 〔県社協受託事業〕	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき、香川県社協から一部委託を受けて実施します。 高齢者や障害者等で判断能力に不安があり、自己選択や自己決定が難しい方が、安心して生活できるように日常生活の自立を支援します。 《主なサービス》 ・福祉サービス利用援助サービス ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス

13 成年後見事業

事業名	内 容
法人後見事業	・市社協が「成年後見人」、「保佐人」又は「補助人」になり支援します。 ・検討委員会で、法人後見が適切であるか審査します。
成年後見制度中核機関事業 〔市受託事業〕	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく中核機関として、観音寺市権利擁護センターを設置し、運営します。 ・定例会 奇数月 ・専門職相談会 奇数月 ・受任調整会議 随時 ・専門職研修会 ・権利擁護地域連携ネットワーク協議会 年3回 ・市民後見人講座の開催（基礎・フォローアップ研修）

14 生活福祉資金等貸付事業

事業名	内 容
生活福祉資金貸付事業 〔県社協受託事業〕	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等の貸付の窓口業務及び償還に関する手続の援助を行います。
生活福祉資金特例貸付事業 〔県社協受託事業〕	緊急小口資金等の特例貸付の窓口業務及び償還等に関する手続の援助を行います。 借受人（非課税免除・未応答・償還が困難等）へのフォローアップ支援を行います。
生活福祉つなぎ資金貸付事業	生活福祉つなぎ資金の長期延滞者への督促と債務整理を行います。

15 香川おもいやりネットワーク事業

事業名	内 容
香川おもいやりネットワーク事業	県内の社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員、関係機関・団体で構成されている「香川おもいやりネットワーク事業」に参画し、「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方をトータルで支える仕組みを作ります。 ・総合相談支援（経済的支援、フードバンク） ・地域ネットワーク体制づくり
総合相談貸付事業	生活困窮など生活上の困難に直面している世帯に対して、地域において自立した生活が送れるよう、法外援護事業として総合相談貸付金の貸付を行い、生活の安定と自立の支援を図ります。
観音寺福祉総合相談センター事業	「どこに相談したらいいか」、「困ったことをどのように説明したらいいか」などを一緒に考え関係機関や専門家とケース検討を行い、相談者が住み慣れた地域で生活が続けられるように寄り添う支援をします。
社会福祉関係者連絡会事業	市内社会福祉施設、市民生委員児童委員協議会、市福祉事務所等とネットワークを築いていきます。代表者会議、実務者会議を開催します。
フードバンク事業	生活が困難で緊急に食糧支援が必要な方に対し、市民から寄贈された食料品等を支給し、自立に向けた支援を行います。
ひとり親家庭等応援事業	経済的事情で食にお困りのひとり親家庭やヤングケアラーの世帯に対して毎月1回無償で食料品等をお渡しします。

16 放課後児童クラブ運営事業

事業名	内 容
放課後児童健全育成事業	児童福祉の推進を図るため放課後児童クラブ（一ノ谷なかよし教室）を運営します。放課後児童クラブは一ノ谷小学校に通う児童で、保護者等が仕事などのために昼間家にいない児童に対し適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

17 ファミリー・サポート・センター事業

事業名	内 容
ファミリー・サポート・センター事業 〔市受託事業〕	・子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として登録し、地域で支え合う子育て支援ができるようセンターを運営します。 ・まかせて会員養成講座、フォローアップセミナー、子育て講座などの各種講座を開催します。 ・各会員登録を推進します。 ・ファミサポ通信を発行します。

II 公益事業区分

1 居宅介護支援事業

利用契約者に対して、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行います。また、検討会や研修会を実施します。

事業名	内 容
居宅介護支援事業 〔市指定事業〕	・居宅介護計画、介護予防計画を作成します。 ・ケアプランの作成、サービス利用の調整、モニタリング、評価・見直しのケアマネジメントサイクルを実施します。
介護認定調査の受託	要介護認定調査（訪問調査）を実施します。
サービス向上のための研修会と会議の開催	・事例検討会 ・認知症研修会 ・観音寺市・三豊市介護支援専門員連絡会 ・認定調査員研修会（年1回） ・主任介護支援専門員連絡会 ・香川県介護支援専門員スキルアップ研修
人材育成	香川県介護支援専門員実務研修実習生を受け入れます。

2 介護員養成研修事業

事業名	内 容
介護員養成研修事業 (介護職員初任者研修課程) [市受託事業]	介護職員養成講座(介護職員初任者研修課程)を開催し、新たな雇用や就業の機会の創出と福祉人材の育成を図ります。

3 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援、個別の支援、早期の支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行い、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立などを目指していきます。

事業名	内 容
自立相談支援事業 [市受託事業]	生活に困りごとや不安を抱えている相談者に、相談支援員がどのような支援が必要であるかを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
就労準備支援事業 [市受託事業]	社会との関わりや他者とコミュニケーションがうまく取れないなどの理由から就労が困難な方に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労の機会を提供します。
家計改善支援事業 [市受託事業]	家計状況の根本的な課題を把握し相談者が自ら家計管理ができるように、状況に応じた計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ等を行い早期の生活再生を支援します。

Ⅲ その他目的達成のために必要な事業

事業名	内 容
観音寺市民生委員児童委員協議会事務局 [市受託事業]	市民生委員児童委員協議会の事務局として、会務、研修、事業の企画を行います。 ・ 観音寺市民生委員児童委員協議会理事会の開催（毎月第2火曜日） ・ 主任児童委員部会の開催（毎月第3木曜日） ・ 総会、ブロック別研修会、専門部会の開催等 ・ 実態調査票の管理 ・ 緊急医療情報「きずなカード」の配備 ・ 会報紙「きずな」の発行 ・ 中学校、小学校との懇談会、10か月児相談 ・ 県民生委員児童委員協議会連合会の研修に参加 ・ 「民生委員・児童委員の日」の推進
観音寺市共同募金委員会事務局	地域福祉の推進のため、赤い羽根をシンボルとする共同募金を有効に活用できるよう事務局を担います。 ・ 市共同募金委員会事務局の運営（運営委員会、審査委員会の開催） ・ 香川県共同募金会との連携 ・ 災害見舞金支給事業の実施 ・ 募金活動の展開 10月～12月 - 法人募金、戸別募金、職域募金、学校募金 - 街頭募金の実施（10月の予定） ・ 助成事業（12,462,314円） - 地域福祉推進事業 4,847,314円 - 小地域福祉活動事業 3,456,000円 - 地域福祉活動支援事業 4,159,000円 ・ 歳末たすけあい運動の推進（12月1日～31日） - 戸別募金、募金箱、学校募金、一般募金の実施 - 街頭募金の実施（12月の予定） ・ 社会福祉施設入所者及び通所者への歳末たすけあい見舞金を、寝たきり高齢者に見舞品を配布 ・ 小地域単位（13地区）で歳末に行う福祉事業へ助成

日本赤十字社香川県支部 観音寺市地区事務局 〔市補助事業〕	日本赤十字社の使命に基づく事業を効果的に運営するために事務局を担います。 ・日本赤十字社香川県支部観音寺市地区事務局の運営（総会、会員募集打合せ会の開催） ・日本赤十字社香川県支部との連携 ・応急援護事業（災害救護）の実施 ・赤十字会員増強運動の展開（5月・赤十字運動月間） ・地域赤十字奉仕団事業の推進 ・青少年赤十字事業、赤十字講習会の推進 ・モデル奉仕団推進事業
観音寺市 老人クラブ連合会事務局 〔市受託事業〕	「仲間づくり・健康づくり・生きがいくくり」をモットーに、市内高齢者が自ら集い、地域づくりの担い手としていきいきと輝きながら老人クラブ活動を推進していくために事務局を担います。 ・市老人クラブ連合会開催行事 ・各支部老人クラブの開催行事 ・香川県老人クラブ連合会行事への参加と協力
観音寺市遺族連合会事務局 〔市受託事業〕	英霊の顕彰と慰霊に関する事業等を行うために事務局を担います。 ・市遺族連合会開催行事 ・各支部遺族会の開催行事 ・国、県、県遺族連合会行事への協力 ・市戦没者追悼式への協力
観音寺市 ボランティア連絡協議会事務局	ボランティア会員や団体の情報交換及び連絡調整、調査、広報などを行い、ボランティア活動を通じて社会福祉についての理解と関心を深める活動を支援するための事務局を担います。 ・市ボランティア連絡協議会開催行事 ・各ボランティア協議会の開催行事 ・市内、県内ボランティア行事への参加と協力

(参 考)

令和7年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧

【観音寺市受託事業】

事業名	金額（円）
地域サロン活動支援事業	5,974,000
ふれあい・いきいきサロン事業	5,594,000
介護支援ボランティア制度実施事業	900,000
精神障害者等デイケア事業	1,976,000
障害者相談支援事業	5,676,000
介護職員初任者研修事業	1,920,600
観音寺ファミリー・サポート・センター事業	6,908,000
成年後見制度中核機関業務	8,544,800
生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業及び生活困窮者家計改善支援事業	13,062,500
市民生委員児童委員協議会事務	7,285,000
市老人クラブ事業	3,120,188
市遺族連合会事業	444,016
合 計	61,405,104

【観音寺市補助事業】

事業名	金額（円）
市社会福祉協議会職員設置	69,362,009
社会福祉大会	824,000
相談事業（心配ごと相談・法律相談）	1,170,000
法外援護見舞金	80,000
配食サービス事業	2,003,440
市社会福祉センター等維持管理	376,704
放課後児童健全育成事業	16,305,000
日本赤十字社香川県支部観音寺市地区運営	444,016
合 計	90,565,169